

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第33期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社早稲田学習研究会

【英訳名】 WASEDA GAKUSHUKENKYUKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳澤 武志

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目6番11号

【電話番号】 03-3538-5400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 山崎 晴也

【最寄りの連絡場所】 群馬県太田市浜町10番53号

【電話番号】 0276-40-1395

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 山崎 晴也

【縦覧に供する場所】 株式会社早稲田学習研究会統括本部
(群馬県太田市浜町10番53号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 中間会計期間	第33期 中間会計期間	第32期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	2,906,214	3,118,107	6,463,042
経常利益 (千円)	656,747	424,242	1,436,926
中間(当期)純利益 (千円)	454,807	298,903	1,073,260
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	183,860	183,860
発行済株式総数 (株)	201,225	10,211,250	10,211,250
純資産額 (千円)	6,059,867	6,495,955	6,812,312
総資産額 (千円)	8,330,439	8,764,885	8,974,616
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	45.20	29.43	106.23
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	20.00	52.80
自己資本比率 (%)	72.7	74.1	75.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	191,558	128,310	1,017,669
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	295,090	284,106	602,154
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	251,531	624,095	117,671
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	3,841,058	3,714,075	4,493,966

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2023年7月17日開催の取締役会決議により、2023年8月15日付で普通株式1株につき普通株式50株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善したほか、国内外ともに人の流れが活発になり、景気の緩やかな回復が見られました。一方、不安定な国際情勢や、資源価格の高騰・物価高の影響による消費マインドの変化など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

学習塾業界においても、こうした経済状況や少子化、学習指導要領の改訂、大学入試改革など、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。さらに、少子化が進行する中で、M&Aや業務提携などによる業界再編の動きが活発化しており、企業間競争は一層厳しさを増しております。

このような外部環境のもと、当社は創業以来、「生徒の成績を上げる指導を通じて社会に貢献します。」を経営理念として掲げ、成績を上げ志望校に合格させるを通じ、日本の未来を担う次世代の子供たちの可能性を無限に広げるべく、「最も生徒の面倒見がよく成績の上がる塾」を目指し邁進してまいりました。群馬県・栃木県・埼玉県及び東京都内に拠点を展開し、2024年1月末時点で2万名を超える生徒が通うまでに成長し、当中間会計期末において拠点数は62拠点となっております。

当社では、対面での授業をメインとし、無料の補習や定期テスト対策、担任制による学習・進路指導を実施しているほか、欠席者にはオンライン授業を配信してフォローするなど、きめ細かなサポートを実施しております。

当社の経営成績は、年度末の受験生の卒業により生徒数が変動し入れ替わることから、新学期のスタート時期である第1四半期を底とし、夏期講習、冬期講習及び入試直前対策授業を実施する第2・第3・第4四半期に売上高が大きく膨らむ季節的な変動要因がございます。当中間会計期間における期中平均生徒数は、7～8月に開催された夏期講習を経て18,911名と、堅調に推移いたしました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は3,118百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は417百万円（前年同期比35.9%減）、経常利益は424百万円（前年同期比35.4%減）、中間純利益は298百万円（前年同期比34.3%減）となっております。

部門別の経営成績は、次のとおりであります。

<ゼミ部門>

ゼミ部門では、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を展開しており、当中間会計期間における期中平均生徒数は15,143名、売上高は2,234百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

<ハイ部門>

ハイ部門では、主に高校生を対象とした教育事業を展開しており、当中間会計期間における期中平均生徒数は2,905名、売上高は616百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

<ファースト個別部門>

ファースト個別部門では、主に個別指導を対象とした教育事業を展開しており、当中間会計期間における期中平均生徒数は863名、売上高は267百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

財政状態の分析

流動資産は、前事業年度末比466百万円減少の4,662百万円となりました。これは、現金及び預金1,294百万円の減少が主な要因であります。

固定資産は、前事業年度末比256百万円増加の4,102百万円となりました。うち、有形固定資産は前事業年度末比270百万円増加の3,830百万円、無形固定資産は、前事業年度末比12百万円減少の58百万円、投資その他の資産は、前事業年度末比0百万円減少の213百万円となりました。

この結果、当中間会計期間末の資産総額は、前事業年度末比209百万円減少し、8,764百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末比112百万円増加の1,378百万円となりました。これは契約負債217百万円の増加が主な要因であります。

固定負債は、前事業年度末比5百万円減少の890百万円となりました。これは、役員退職慰労引当金718百万円の減少が主な要因であります。

この結果、当中間会計期間末の負債総額は、前事業年度末比106百万円増加し、2,268百万円となりました。

当中間期会計期間末の純資産額は、前事業年度末比316百万円減少の6,495百万円となりました。これは、利益剰余金240百万円の減少が主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の75.9%から74.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより3,714百万円となり、前事業年度末に比べ、779百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益424百万円、減価償却費80百万円、契約負債の増加額217百万円が収入要因となり、他方、未収入金の増加額260百万円、仕入債務の減少額9百万円、法人税等の支払額136百万円等が支出要因となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、128百万円の収入(前年同期は191百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出282百万円が支出要因となりました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、284百万円の支出(前年同期は295百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額538百万円が支出要因となりました。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、624百万円の支出(前年同期は251百万円の支出)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間会計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

事業所名	所在地	設備の内容	完成年月
W早稲田ゼミ坂戸鶴ヶ島校	埼玉県鶴ヶ島市	教室及び付帯する設備	2024年5月
W早稲田ゼミ東松山校	埼玉県東松山市	教室及び付帯する設備	2024年5月

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,211,250	10,211,250	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,211,250	10,211,250	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日	-	10,211,250	-	183,860	-	-

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社YMM	群馬県太田市浜町40番1号	4,535	44.72
吉原 俊夫	群馬県太田市	1,754	17.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	151	1.49
三 木 正 浩	東京都港区	115	1.13
井 上 泰 輔	兵庫県伊丹市	101	1.00
田 中 幸 夫	大阪府大阪市北区	76	0.76
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTSM ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET、 LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	63	0.63
岩 淵 拓	奈良県奈良市	59	0.58
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	47	0.47
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	46	0.46
計	-	6,950	68.54

(注) 1. 株式会社YMMは、当社の代表取締役会長である吉原俊夫及び親族が100%保有する資産管理会社であります。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式71千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 71,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,124,900	101,249	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 15,350	-	-
発行済株式総数	10,211,250	-	-
総株主の議決権	-	101,249	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社早稲田学習研究会	東京都中央区京橋一丁目 6番11号	71,000	-	71,000	0.70
計	-	71,000	-	71,000	0.70

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、應和監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,593,966	3,299,773
売掛金	9,351	9,101
教材	27,212	22,930
仕掛品	-	1,361
貯蔵品	17,501	14,855
前払費用	95,182	152,205
未収入金	383,158	643,311
その他	3,389	519,527
貸倒引当金	1,057	1,028
流動資産合計	5,128,704	4,662,037
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,624,432	1,700,289
構築物（純額）	59,248	70,953
車両運搬具（純額）	3,845	2,803
工具、器具及び備品（純額）	26,598	26,170
土地	1,655,317	1,788,110
建設仮勘定	190,767	242,409
有形固定資産合計	3,560,209	3,830,737
無形固定資産		
ソフトウェア	70,116	57,274
電話加入権	399	399
水道施設利用権	728	680
無形固定資産合計	71,245	58,354
投資その他の資産		
投資有価証券	16,617	16,494
長期貸付金	200	180
破産更生債権等	1,123	2,210
長期前払費用	98	597
敷金及び保証金	138,100	136,604
繰延税金資産	59,159	59,197
貸倒引当金	841	1,528
投資その他の資産合計	214,457	213,756
固定資産合計	3,845,912	4,102,848
資産合計	8,974,616	8,764,885

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,466	23,748
未払金	171,441	163,192
未払費用	289,865	286,039
未払法人税等	181,977	150,372
契約負債	363,291	580,577
預り金	110,597	75,182
賞与引当金	29,441	30,785
その他	86,093	68,708
流動負債合計	1,266,173	1,378,605
固定負債		
役員退職慰労引当金	718,167	-
長期未払金	-	712,317
資産除去債務	167,943	168,227
その他	10,019	9,780
固定負債合計	896,130	890,325
負債合計	2,162,304	2,268,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	183,860	183,860
資本剰余金	34,173	34,346
利益剰余金	6,594,005	6,353,754
自己株式	-	76,195
株主資本合計	6,812,038	6,495,765
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	273	189
評価・換算差額等合計	273	189
純資産合計	6,812,312	6,495,955
負債純資産合計	8,974,616	8,764,885

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	2,906,214	3,118,107
売上原価	1,858,837	2,060,994
売上総利益	1,047,377	1,057,113
販売費及び一般管理費	395,847	639,765
営業利益	651,530	417,347
営業外収益		
受取利息	0	4
受取配当金	668	669
地代家賃収入	4,199	5,349
雑収入	4,474	1,547
営業外収益合計	9,342	7,570
営業外費用		
賃貸費用	593	593
上場関連費用	3,393	-
雑損失	138	82
営業外費用合計	4,124	675
経常利益	656,747	424,242
特別損失		
固定資産除却損	8,640	171
投資有価証券評価損	52	-
特別損失合計	8,693	171
税引前中間純利益	648,054	424,071
法人税、住民税及び事業税	193,247	125,167
法人税等合計	193,247	125,167
中間純利益	454,807	298,903

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	648,054	424,071
減価償却費	74,511	80,216
株式報酬費用	-	1,779
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,221	658
受取利息及び受取配当金	668	673
有形固定資産除却損	8,640	171
投資有価証券評価損益(は益)	52	-
売上債権の増減額(は増加)	4,270	250
棚卸資産の増減額(は増加)	344	5,567
仕入債務の増減額(は減少)	13,939	9,718
契約負債の増減額(は減少)	190,124	217,286
未払消費税等の増減額(は減少)	30,927	17,384
賞与引当金の増減額(は減少)	3,610	1,344
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	229,937	718,167
未収入金の増減額(は増加)	168,952	260,153
前払費用の増減額(は増加)	53,557	57,023
長期未払金の増減額(は減少)	-	712,317
その他	9,425	116,832
小計	413,070	263,708
利息及び配当金の受取額	668	673
法人税等の支払額	222,180	136,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,558	128,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	281,115	282,693
無形固定資産の取得による支出	7,158	864
敷金及び保証金の差入による支出	6,739	958
敷金及び保証金の回収による収入	542	765
貸付けによる支出	1,530	1,120
貸付金の回収による収入	1,695	1,725
その他	784	960
投資活動によるキャッシュ・フロー	295,090	284,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	251,531	538,283
自己株式の取得による支出	-	85,812
財務活動によるキャッシュ・フロー	251,531	624,095
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	355,064	779,891
現金及び現金同等物の期首残高	4,196,122	4,493,966
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,841,058	3,714,075

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	117,340千円	111,800千円
給料手当	143,171 "	135,673 "
貸倒引当金繰入額	427 "	920 "
賞与引当金繰入額	4,211 "	4,019 "
役員退職慰労引当金繰入額	221,499 "	5,671 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	3,941,058千円	3,299,773千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000 "	100,000 "
流動資産その他に含まれる預け金勘定	- "	514,301 "
現金及び現金同等物	3,841,058千円	3,714,075千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月19日 定時株主総会	普通株式	251,531	1,250	2023年3月31日	2023年6月20日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	539,154	52.80	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月14日 臨時取締役会	普通株式	202,804	20.00	2024年9月30日	2024年12月6日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式80,000株の取得を行っております。また、2024年7月22日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月22日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式8,965株の処分を行いました。この結果、当中間会計期間において、自己株式が76,195千円増加し、当中間会計期間末において自己株式が76,195千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	学習塾事業
ゼミ部門	2,045,794
ハイ部門	614,623
ファースト個別部門	245,796
顧客との契約から生じる収益	2,906,214
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,906,214

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	学習塾事業
ゼミ部門	2,234,746
ハイ部門	616,254
ファースト個別部門	267,106
顧客との契約から生じる収益	3,118,107
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,118,107

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	45円20銭	29円43銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	454,807	298,903
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	454,807	298,903
普通株式の期中平均株式数(株)	10,061,250	10,157,939

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は、2023年8月15日付で普通株式1株につき普通株式50株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第33期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）中間配当について、2024年11月14日開催の臨時取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	202,804千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社早稲田学習研究会
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 友 善

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 昌 輝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田学習研究会の2024年4月1日から2025年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田学習研究会の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。